



スラッジ油水分離処理

質 問

①相談者:排出事業者(原油精製)

② 相談案件:スラッジ油水分離処理

③ 相談内容:

- ・原油の精製後にタンクに堆積するスラッジを油水分離し油分、水、固型分に分離する行為は産廃の中間処理に該当するか？
- ・自社処理する場合に許可は必要か？

回 答

原油の精製工程で発生するスラッジを油水分離し原油,水,固型残差物に分離する行為は廃棄物の中間処理ではなく石油製品の製造工程である。したがって、油水分離を自社処理する場合は産廃の許可は不要である。

